

令和8年度 山梨県小中学校体育連盟（選手権・総体・新人戦）

剣道専門部 競技細則

1-1・個人競技（団体戦） 陸上・水泳・体操・新体操・ソフトテニス・卓球・バドミントン・柔道・剣道・相撲・弓道・スケート・テニス・弓道・空手		
<ul style="list-style-type: none"> ・大会参加を認める条件 ・大会参加した場合に守るべき条件 ・大会参加を認めない場合 (追記事項) 	日本中体連の競技細則に準じる。 県専門部としての追加事項なし。	
1-2・個人競技（個人戦）		
<ul style="list-style-type: none"> ・大会参加を認める条件 ・大会参加した場合に守るべき条件 ・大会参加を認めない場合 (追記事項) 	日本中体連の競技細則に準じる。 県専門部としての追加事項なし。	
2・登録について		
<ul style="list-style-type: none"> ・中央競技団体 	チーム	個人
	不必要	不必要
<ul style="list-style-type: none"> ・登録番号の有無 	無	無
<ul style="list-style-type: none"> ・山梨県競技団体 	チーム	個人
	必要	必要
<ul style="list-style-type: none"> ・登録番号の有無 	無	有
3・必要な資格について		
<ul style="list-style-type: none"> ・指導者 	必要	以下に示す①～②のいずれかに該当していること。 ①社会体育指導員の資格を有していること。 ②山梨県剣道連盟主催のスポーツ庁委託事業「授業協力者養成講習会」を受講していること。
<ul style="list-style-type: none"> ・審判 	必要	山梨県剣道連盟主催の審判講習会を受講している。
4・その他		
特になし		

※この細則は、スポーツ庁、日本中体連、山梨県小中体連および競技団体より通達等があった際に、通達内容に合わせ加筆・修正・変更・見直しを行い、都度情宣する。